



# 公益法人だより

- VOL.12 -

平成27年6月12日 発行 鹿児島県学事法制課  
(県ホームページアドレス)

<http://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/koekihojin/index.html>

この時期、多くの公益法人及び公益目的支出計画を実施中の一般法人の皆様におかれましては、前事業年度の決算のまとめや、定時社員総会・評議員会の開催、事業報告等の作成など、忙しい毎日を送っておられることと思います。

今号の内容も、皆様の法人運営にぜひお役立てください。

## 1 鹿児島県公益認定等審議会の開催状況 (H27.2~H27.6)

(1) 開催回数 1回 (第75回(H27.3.20))

(2) 答申件数 9件 (9法人)

公益認定	1件	一般法人の公益認定
変更認定	7件	公益目的事業の追加1件 公益目的事業の整理及び追加6件
変更認可	1件	公益目的支出計画の期間延長

※開催結果を県ホームページに掲載しています。

会議資料や答申書等は、「公益法人インフォメーション」に掲載しています。

## 2 本県所管法人の状況

(H27.6.12現在)

	公益法人数	一般法人数 ※
社 団	116	51
財 団	78	46
合 計	194	97

※ 公益目的支出計画を実施中の法人

<参考> 全国の状況

(H27.5.31現在)

		公益法人数	一般法人数 ※
内閣府	社 団	781	1,024
	財 団	1,581	943
都道府県	社 団	3,327	5,334
	財 団	3,684	3,178
合 計		9,373	10,479

(内閣府「公益認定等委員会だより第43号」より)

### 3 情報コーナー

#### (1) 公益法人インフォメーションがリニューアルしました。

公益法人インフォメーションは、公益法人制度に関する各種情報等を掲載している、公益法人等に関連する総合的なシステムとなっています。

公益法人インフォメーションについては「公益法人だよりVOL. 1」でも御紹介しましたが、この度リニューアルしました。主な情報の掲載場所等について御紹介しますので、業務の参考にしてください。

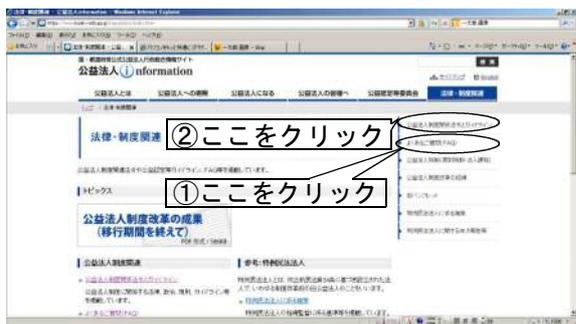
公益法人インフォメーション：<https://www.koeki-info.go.jp/index.html>  
URLをクリックし、アクセスできたら「お気に入り」等へ登録の上、ご覧ください。

#### 【トップページ】



ここをクリック

#### 【法律・制度関連】



②ここをクリック

①ここをクリック

#### ②【公益法人制度関連法令とガイドライン】



aここをクリック

bここをクリック

cここをクリック

#### a【公益認定等ガイドライン】

- ・公益認定等ガイドライン
- ・公益認定等に関する運用について

#### b【「定款の変更の案」作成の案内・留意点】

- ・移行認定又は移行認可の申請に当たって定款の変更の案を作成するに際し特に留意すべき事項について
- ・移行認定のための「定款の変更の案」作成の案内

#### c【公益法人会計基準と同運用指針】

- ・公益法人会計基準
- ・「公益法人会計基準」の運用指針

#### ①【よくあるご質問（FAQ）】

- ・0 [全体版] FAQ (よくある質問)
- ・1～11各項目ごとのFAQ (よくある質問)
- ・その他

【トップページ】



ここをクリック

【公益法人の皆様へ】



【各種申請様式と手引き】



「各種申請様式と手引き」に掲載されている主なものは以下のとおりです。

申請書

認定、認可の申請書（様式）

- ・公益認定申請書一式

認定、認可以外の申請書類（公益法人用）

- ・事業計画書等提出書類一式
- ・事業報告等提出書類一式
- ・変更認定申請書一式
- ・変更届出書一式

認定、認可以外の申請書類（移行した一般法人で公益目的支出計画実施中の法人用）

- ・公益目的支出計画実施報告書一式
- ・公益目的支出計画等変更認可申請書一式
- ・公益目的支出計画変更届出書一式

認定、認可以外の申請書類（移行した一般法人で公益目的支出計画が終了した法人用）

- ・公益目的支出計画の実施が完了したことの確認請求に係る必要書類一式

手引き

申請の手引き

- ・申請の手引き【公益認定編】

認定、認可以外の申請書類の手引き（公益法人用）

- ・定期提出書類の手引き
- ・変更認定申請・届出の手引き
- ・税額控除に係る証明申請の手引き

認定、認可以外の申請書類（移行した一般法人で公益目的支出計画実施中の法人用）

- ・定期提出書類の手引き
- ・変更認可申請・届出の手引き

認定、認可以外の申請書類（移行した一般法人で公益目的支出計画が終了した法人用）

- ・公益目的支出計画の実施が完了したことの確認請求の手引き

電子申請の手引き

- ・電子申請の手引き（基本作業編）

公益法人インフォメーションは、公益法人等だけでなく、国民に開かれたシステムとなっています。公益法人等が電子提出した定期提出書類は、行政庁の確認を経て誰でも閲覧請求できます。  
公開を前提としていない個人情報に掲載しないように御注意を！！

**(2) 「事業報告等」の提出は、「事業年度経過後3箇月以内」です！**

公益法人は、毎事業年度の経過後3箇月以内に、事業報告等の書類を作成し、事務所に備え置くとともに、行政庁に提出する必要があります(認定法第21条第2項及び第22条第1項)。

また、一般法人は、毎事業年度の経過後3箇月以内に、公益目的支出計画実施報告書等の書類を作成して、行政庁に提出するとともに、事務所に備え置く必要があります(整備法第127条第3項及び第5項)。

事業年度が3月末で終了する法人においては、6月30日が行政庁への提出期限となりますので、期限を超過しないよう御注意ください。

(「公益法人だよりVOL.7」の2～3ページもご覧ください。)

**【公益法人】**

行政庁への提出書類	事務所備え置き
・財産目録	○ (誰でも閲覧可)
・役員等名簿	
・役員報酬等の支給基準を記載した書類	
・社員名簿	
・運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類(別紙1)	—
・上記書類に記載された事項及び数値の計算の明細(別紙2～4)	
・計算書類等(貸借対照表, 損益計算書及び事業報告, 並びにこれらの付属明細書(監査報告又は会計監査報告を含む。))	○ (誰でも閲覧可)
・キャッシュフロー計算書(会計監査人が必置の場合又は作成している場合)	
・滞納処分に係る国税及び地方税の納付証明書 他	—

**【一般法人】**

行政庁への提出書類	事務所備え置き
・公益目的支出計画実施報告書	○(誰でも閲覧可)
・公益目的支出計画実施報告書の監査報告	○ (社員及び債権者は閲覧可)
・計算書類等(貸借対照表, 損益計算書及び事業報告, 並びにこれらの付属明細書(監査報告又は会計監査報告を含む。))	

**4 公益法人だよりバックナンバー**

これまでに発行した「公益法人だより」においては、以下の内容を主とした法人運営に役立つ情報を掲載していますので、業務の参考にしてください。

- ・ VOL.1 公益法人インフォメーションの紹介
- ・ VOL.2 移行認定申請までの事務の流れ
- ・ VOL.3 定款の変更の案と認定基準
- ・ VOL.4 移行申請スケジュール
- ・ VOL.5 一般法人への移行

- VOL.6 移行認定申請書作成上の注意点
  - VOL.7 公益法人・一般法人の定期提出書類の要点
  - VOL.8 公益法人の変更認定・変更届出  
一般法人の変更認可・変更届出
  - VOL.9 移行後の法人における主な業務
  - VOL.10 公益法人の事業報告等の作成上の注意点
  - VOL.11 立入検査の実施, 改善が必要な対応 (法人運営面)
- ※バックナンバーは県ホームページに掲載しています。

**「公益法人だより」に対する御意見をお寄せください**



「公益法人だより」では、皆様の法人運営に役立つ情報の提供に努めていきたいと考えております。

取り上げてほしいテーマや内容、誌面に対する御意見などありましたら、お気軽にお寄せください。

【連絡先】メールアドレス : [hoseism@pref.kagoshima.lg.jp](mailto:hoseism@pref.kagoshima.lg.jp)